

東ト協運運発第67号
平成17年12月2日

会 員 各 位

社団法人東京都トラック協会
会 長 中西 英一郎

平成17年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検 の実施について

拝啓、時下ますますご清祥のこととおよろこび申し上げます。

さて、例年実施しております「年末年始の輸送等に関する安全総点検」が、来る12月10日(土)から平成18年1月10日(火)までの間実施されます。

関東運輸局 東京運輸支局は標記運動に関し、別紙1のとおり実施細目を定め本運動を推進いたしますので、会員各事業所におかれましては別紙2「輸送安全総点検実施事項」を事業所の見やすい箇所に掲示し、総点検最高責任者を定め、各事業所ごとに点検実施責任者を配備し、全営業所で積極的に実施出来ますよう体制を整え、年末及び年始輸送の安全確保並びに事故防止に努めていただきますようお願いいたします。

なお、本運動終了後は平成18年1月16日(月)迄に年末年始の輸送等安全総点検実施結果報告書(別紙3)を所属支部に提出していただきますようお願いいたします。

(追伸)

年末年始の輸送等安全総点検実施細目の第5(報告)では、実施結果報告書の提出期限が平成18年1月24日となっておりますが、この期日は、協会本部が取りまとめて東京運輸支局宛に提出する期日ですのでお間違いのないようご留意下さい。

平成17年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検実施細目（トラック事業者）

関東運輸局東京運輸支局

年末年始の輸送等の繁忙期に鑑み、自動車交通機関の安全の確保及び関係者の安全に関する意識の徹底を図るため、「平成17年度年末年始の輸送等に関する安全総点検実施計画」に基づき、年末年始の輸送等に関する安全総点検を次のとおり実施するものとする。

第1 期 間

平成17年12月10日（土）～平成18年1月10日（火）

第2 重点項目

自動車運送事業者は、次の3点を重点項目とし、点検を実施する。

1. 飲酒運転、過労運転等を防止するための体制整備状況
2. 自然災害、事故等発生時に乗客等の安全を確保するための体制整備状況
3. テロ防止のための警戒体制及び発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況

第3 点検事項

年末年始の輸送等に関する安全総点検の点検事項は次のとおりとする。

1. 飲酒運転、過労運転、最高速度超過、過積載運行及び運転中の携帯電話使用の防止等道路交通法の遵守並びに点呼の厳正な執行等運行管理の実施状況
 - (1) 飲酒運転の防止が図られているか。
 - (2) 過労運転の防止が図られているか。
 - (3) 乗務員の生活習慣及び健康状態について把握しているか。
 - (4) 運転中の携帯電話使用禁止について乗務員への指導が徹底されているか。
 - (5) 最高速度を遵守した運行が行われているか。
 - (6) 過積載運行の禁止が図られているか。
 - (7) 積載方法は適切に行われているか。
 - (8) 点呼は対面により確実に実施されているか。
 - (9) 事故の実態が確実に把握され、再発防止について十分な指導・監督が行われているか。
 - (10) 運行管理規程の内容が関係法令等必要事項を満足しているか。
 - (11) 運行管理規程等の社内規程の内容について運行管理者等への周知徹底が図られているか。
 - (12) 安全服務規律等社内規程の内容について乗務員への周知徹底が図られているか。

2. シートベルト着用推進の実施状況

- (1) 乗務員のシートベルト着用が確実に実施されているか。
- (2) シートベルト着用推進について十分な指導が実施されているか。
- (3) シートベルト及びバックルの損傷等について点検しているか。

3. 車両の日常点検整備、定期点検整備等整備管理の実施状況

- (1) 自動車点検基準に基づく日常点検及び定期点検整備が確実に実施されているか。
- (2) 過積載、暴走等を助長するような車両の不正改造防止について徹底されているか。
- (3) 整備管理者に対し、自動車点検基準、整備管理規程等の遵守について周知徹底が図られているか。

4. トラックのリコール対象車両の改善措置及び安全確保に関する対策の実施状況

- (1) リコール対象車両は速やかに改善措置を受けているか。
- (2) リコール対策未実施車両についての注意事項を運転者に注意喚起しているか。

5. 事故・事件等発生時の旅客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備状況

- (1) 事故・事件（テロを含む。）及び自然災害発生時等における通報・連絡・指示に係る連携・責任体制が明確になっているか。
- (2) 事故・事件（テロを含む。）及び自然災害等が発生した場合の旅客等の安全確保及び緊急時の連絡等が迅速、かつ、的確に措置できる体制となっているか。また、運行管理者、運転者等に対し周知徹底が図られているか。
- (3) 危険物等運搬車両については、緊急連絡カード（イエローカード）の携行その他必要な事項について規定されているか。

6. 車庫内外等の点検・巡回の実施状況及び不審な宅配便等貨物の取扱い等テロ防止のための警戒体制の整備状況

- (1) 車庫内外等の点検・巡回が徹底して実施されているか。
- (2) 不審な宅配便等貨物の取扱い等の内容について、乗務員等への周知徹底が図られているか。

第4 実施要項

1. 自動車運送事業者における実施要領

自動車運送事業者においては、経営トップを総点検最高責任者とし、また、各営業所には実施責任者を選任し、第3の「点検事項」について、別紙3「年末年始の輸送等に関する安全総点検実施結果報告書」（以下「点検報告書」）

という。)に基づき確実に点検を実施すること。

なお、経営トップを含む幹部及び実施責任者は、総点検の実施状況を随時掌握するとともに不備事項については、早急に改善すること。

2. その他

(1) 自動車関係団体及び傘下事業者等は、垂れ幕、立て看板等を掲出するとともに、点検事項を掲示するなどして総点検の趣旨の徹底を図ること。

(2) 総点検は、警察当局、その他関係行政機関等との綿密な連絡のもとに、その協力を得て実施すること。

第5 報 告

総点検期間中に自動車運送事業者が実施した事項については、別紙3の様式に沿って「点検報告書」を作成し、平成18年1月24日(火)までに東京運輸支局整備課へ報告(期限厳守)すること。

輸送安全総点検実施事項

期間 平成十七年十二月十日～平成十八年一月十日

第一．三点を重点項目とし、左記の点検事項を実施する。

1. 飲酒運転、過労運転等を防止するための体制整備状況。
2. 自然災害、事故等発生時に乗客等の安全を確保するための体制整備状況。
3. テロ防止のための警戒体制及び発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況。

第二．年末年始の輸送等に関する安全総点検の点検事項は次のとおりとする。

- (1) 飲酒運転の防止が図られているか。
- (2) 過労運転の防止が図られているか。
- (3) 乗務員の生活習慣及び健康状態について把握しているか。
- (4) 運転中の携帯電話使用禁止について乗務員への指導が徹底されているか。
- (5) 最高速度を遵守した運行が行われているか。
- (6) 過積載運行の禁止が図られているか。
- (7) 積載方法は適切に行われているか。
- (8) 点呼は対面により確実に実施されているか。
- (9) 事故の実態が確実に把握され、再発防止について十分な指導・監督が行われているか。
- (10) 運行管理規程の内容が関係法令等必要事項を満足しているか。
- (11) 運行管理規程等の社内規程の内容について運行管理者等への周知徹底が図られているか。
- (12) 安全服務規律等社内規程の内容について乗務員への周知徹底が図られているか。
- (13) 乗務員のシートベルト着用が確実に実施されているか。
- (14) シートベルト着用推進について十分な指導が実施されているか。
- (15) シートベルト及びバックルの損傷等について点検しているか。
- (16) 自動車点検基準に基づく日常点検及び定期点検整備が確実に実施されているか。
- (17) 過積載、暴走等を助長するような車両の不正改造防止について徹底されているか。
- (18) 整備管理者に対し、自動車点検基準、整備管理規程等の遵守について周知徹底が図られているか。
- (19) リコール対象車両は速やかに改善措置を受けているか。
- (20) リコール対策未実施車両についての注意事項を運転者に注意喚起しているか。

第三．事故・事件等発生時の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備状況。

- (1) 事故・事件(テロを含む。)及び自然災害発生時等における通報・連絡・指示に係る連携・責任体制が明確になっているか。
- (2) 事故・事件(テロを含む。)及び自然災害等が発生した場合の安全確保及び緊急時の連絡等が迅速、かつ、的確に措置でき、る体制となっているか。また、運行管理者、運転者等に対し周知徹底が図られているか。
- (3) 危険物等運搬車両については、緊急連絡カード(イエローカード)の携行その他、必要な事項について規定されているか。
- (4) 車庫内外等の点検・巡回が徹底して実施されているか。
- (6) 不審な宅配便等貨物の取扱い等の内容について、乗務員等への周知徹底が図られているか。

第四．覚せい剤の乱用が各界に広がっている状況があることから、覚せい剤の使用防止等について乗務員等に指導を行う。

関東運輸局 東京運輸支局
社団法人 東京都トラック協会
事業者名

総点検実施
責任者